平成２１年（再イ）第３５号
北海道小樽市望洋台３丁目８番11号
再生債務者　浅利　和生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（再イ）第１８１号
宮城県名取市那智が丘５丁目13番地の３
再生債務者　鈴木　禮子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第２２４号
仙台市青葉区宮町２丁目３番10―113号
再生債務者　千葉　大祐
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第８０号
秋田県潟上市天王字細谷長根33番地10
再生債務者　高桑　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第８２号
秋田県男鹿市船川港船川字片田63番地６
再生債務者　齋藤　信政
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第３号
岐阜県各務原市那加前洞新町３丁目34番地サンガーデン西部502号
再生債務者　竹田　正明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日　岐阜地方裁判所

平成２１年（再イ）第４５号
愛知県豊川市千両町数谷原12番地　東数谷原住宅403号
再生債務者　小野　恭子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（再イ）第２５号
山口市秋穂二島7625番地１
再生債務者　横沼　邦正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日　山口地方裁判所

平成２１年（再イ）第５１号
山口県防府市鞠生町９番１―302号　市住19棟219号
再生債務者　井上　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日　山口地方裁判所

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年５月14日
日本放送協会営業局長　西田　文則

1　競争入札に付する事項
⑴　件名
①　放送受信料の契約・収納業務
（京都府　京都市右京区）一式
②　放送受信料の契約・収納業務
（兵庫県　神戸市北区・三木市）一式
③　放送受信料の契約・収納業務
（兵庫県　伊丹市）一式
⑵　仕様等　仕様書のとおり
⑶　契約期間
平成22年８月１日から平成26年３月31日までの間。
⑷　履行場所　仕様書のとおり
⑸　入札方法
入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）および総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を記載すること。）あわせて、経費の積算内訳書を添付すること。
2　入札に参加する者に必要な資格
⑴　当該契約を締結する能力を有する者（未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を含む）および、破産者のうち復権を得ている者。
⑵　次のいずれにも該当しない者。ただし、その事実があった後２年を経過している者を除く（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ）。
①　ＮＨＫの調査にあたり、虚偽の申告をしたと認められる者
②　入札または見積もりにあたり、談合を行い、ＮＨＫに不利益を及ぼしたと認められる者
③　契約の履行にあたり、故意に役務を乱雑にし、または役務の品質・提供量につき、不正の行為があったと認められる者
④　法令等の違反行為により、刑事上または行政上の処分を受けた者、または法令等違反行為・不正行為・企業倫理に反する行為等により、著しく社会的信用を失墜させている者
⑤　落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者
⑥　監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
⑦　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑧　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
⑶　放送法第32条の適用を受け、日本放送協会放送受信規約第１条、第２条、第３条、第４条に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、日本放送協会放送受信規約第５条に基づき受信料の未納がない者であること。
⑷　当該業務に、放送法第32条の適用を受け、日本放送協会放送受信規約第１条、第２条、第３条、第４条に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、日本放送協会放送受信規約第５条に基づき受信料の未納がない者を従事させることができる者であること。
⑸　法人税および消費税等の滞納がない者であること。
⑹　実施要項の策定に携わった法人または個人でないこと。
⑺　評価委員会の委員が属する企業またはその企業の子会社および関連会社並びにそれらの企業の役員および従業員でないこと。
※子会社とは、ある企業に議決権の過半数を実質的に所有されている等の支配されている会社をいう。関連会社とは、ある企業に議決権の20％を実質的に所有されている等の重要な影響を受けている会社をいう。